

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会
CISPR B 作業班(第 15 回)及び A 作業班(第 11 回)議事概要(案)

1 日時

平成 30 年 5 月 7 日 (月) 16:00~18:00

2 場所

総務省 10 階 1002 会議室

3 出席者(敬称略)

構成員(A 作業班): 田島主任(兼 B 作業班構成員)、雨宮構成員、篠塚構成員、今村構成員、藤井構成員、星構成員、三塚構成員

構成員(B 作業班): 清水主任、石垣構成員、井上(博)構成員、尾崎構成員、木下構成員、公平構成員、中村構成員、野本構成員、橋本構成員、平野構成員、福地構成員、山中構成員、山本構成員

オブザーバ: 井上(正)B 作業班オブザーバ

関係者: 中田関係者、宮島関係者、司城関係者

事務局(総務省): 関口電波利用環境専門官、谷口電波監視官、戸部電磁障害係長、柴田主査、藤井官

4 配付資料

5 議事

(1) 上海中間会合(CISPR/B/WG1/AHG5 & AHG6 5月22日から24日)の対応方針について

ア 清水主任より CIS/B/700/DC に対する我が国回答について、井上オブザーバより、CISPR 11 における「in situ measurement」の経緯について説明が行われ、以下の質疑応答があった。

清水主任 : 「CISPR/B 87(S)に対する意見」における「本提案の測定距離」と「S 文書提案の測定距離」間の「 X/a 」の「 a 」の値は何か。

井上(正)オブザーバ : 1MHz 以下において a は 2.5 で距離を割るもの。1MHz より大きい場合は a が 4.5 となるので、1MHz のときよりも近くなる。CISPR11 では許容値と距離のみで細かい規定がない。

田島主任 : 1990 年の CISPR 11 第 2 版に関して、敷地の境界からの許容値が試験場での許容値より厳しくなっているが理由があるのか。

三塚構成員 : 試験場は装置からの距離で測定するが、それに比べ敷地の境界からの距離で測定するため、許容値が 10dB 低くなっているように見えるだけである。敷地分の距離だけ低くなっている。

清水主任 : 敷地の境界からの距離と EUT の距離の差の分だけ許容値が低くなるということではないか。

事務局 : 確認であるが、壁の減衰のために 10dB 低くなっているというわけではないと

ということか。

井上(正)オブザーバ : そういうわけではない。

清水主任 : 建物の中に入っているか露出しているかは、特に区別していないのか。

井上(正)オブザーバ : そういう規定はない。

清水主任 : 当時の「in situ」の定義はどのようなものか。用途に供される場所そのものであり、その他の附帯設備も入った環境のことを指すものなのか。その辺は明確になっていないのか。

井上(正)オブザーバ : そういう議論は全くなかった。

清水主任 : 「in situ」をどう捉えるか、共通理解を捉える必要がある。

山中構成員 : 「for equipment measured in situ, ..., from exterior wall outside the building ...」という記載があるので、装置が設置されているビルの外壁を想定しているようにも思われる。とはいえ、壁の減衰も入っているかもしれないが、その減衰量は分からない。

清水主任 : 基本的にはビルの中にあるということ想定しているということか。

山中構成員 : 基本的にはビルの壁のことを敷地といているのではないか。

中村構成員 : 現行の CISPR 11 では、建物の壁とユーザ、敷地とユーザの近い方とあるので、現行ではどちらも考えられるものと認識している。

山中構成員 : Xはビルと敷地の近い方からの距離ではないか。建物の最大壁は変わっていない。敷地の境界が狭いか広いか、ということについているだけ。

事務局 : CISPR 11 の国内答申では、30mか敷地の境界のうち、距離が長い方で測定するという表現になっている。

清水主任 : いずれにしても建屋内に入っている設備であるという前提になっており、大容量設備も含まれているように思われる。こういう認識で進んでいるということでしょうか(異論なし)。

イ 田島主任より、ITU-T K.38 等における in situ の考え方や EUT の考え方について説明が行われ、以下の質疑応答があった。

清水主任 : 評価する対象は、システム全体ではなく、それぞれの構成機器ごとでも良いのか。

田島主任 : 構成機器ごとでも良い。機器はかなり多様化している。

清水主任 : 評価方法には「in situ」も含まれているのか。

田島主任 : システムが大きくて入らないと in situ。小さいものに分けられるならばサイト試験。システムとして一緒でないと動かないなら in situ にせざるを得ない。ルータならルータ、伝送装置なら伝送装置でそれぞれベンダーが評価している。

清水主任 : 個々に分けた場合は、それぞれサイト試験をパスしている認識で良いか。

田島主任 : それぞれ個々の機能ごとにパスした物を組み合わせている。その場合は in situ はいらない。

中村構成員 : 個々がサイト試験を満たしている場合、組み合わせたものによる妨害波は見えないのか。

田島主任 : そこまでは見ていない。VCCI・CISPRの基準をクリアしたものを購入してお

り、マージンを10dBとっている。もしも障害が発生した場合は in situ の測定をするしかない。

清水主任 : 繰り返しになるが個別にサイト試験をやる場合は、特段の問題が無ければ in situ 測定はしない認識で良いか

田島主任 : in situ の測定法は定めているが、ほとんど使われていない。

清水主任 : 必ずしもこの測定方法で行わなければならないわけではなく、行うのであればこの方法を使いたいということか。

中村構成員 : 鉄道では一個一個比較して、IEC の規格の中で最後に全体のシステムとして試験の比較を行う。国内では制限があるわけではないので、一個一個確認しているところとしていないところがある。

清水主任 : それは通信関係の規定か。

中村構成員 : 通信ではなく、鉄道関係のものである。

尾崎構成員 : インバータ等については、1台1台メーカーで測定して、最終的に鉄道事業者が全体でやる。田島主任の説明は、どちらでもいいとのことであったが、in situ を定めた理由は何か。

田島主任 : デジタル交換機が結構大きく、電波暗室に入れるのが難しいため、in situ 測定法が必要になった。しかし、その後 IP 化されたので、in situ はあまり使用されていない。

尾崎構成員 : そういう意味では、in situ を検討する背景が今回と少し違う。

清水主任 : 通信の方では、in situ の規定はあるが、対象機器の電波障害はないだろうから 細分化可能になっている。

中田関係者 : メディカルでも細分化の規定が個別規定でも定められている。個別に測っているのが現状。個別に暗室で測定の方が規格に近い。測定機関としては、統一的方法で評価する方がよい。分割ができない、in situ と暗室の長所短所があるので、まとめて1回で測った方がいいときだけ in situ で測定する。

清水主任 : どれくらいの割合なのか。in situ は極めてまれか、今後の動向として必要性が高まっていくのか

中田関係者 : 今まではそんなに多くなかった。暗室が大きくないときはあったかもしれないが、弊社も含めて大きな暗室があるので、今までは多くなかった。これからはリスクマネジメントの考え方、特にイミュニティ、画像診断装置が多いので実際に加えてみて評価するのが、より正しい評価ができる。今回提案したのが中国だったが、中国では、公式の立ち会い試験が必須。彼らが何を要求するのか、どのような評価を提案するのか。そのときになんとと言われるか未知数。

清水主任 : ある意味、中国主体で進めたいという要望かもしれない。

中田関係者 : CISPR で決まった規格への適合を中国は求めてくるだろう。

清水主任 : AHG5 で中国にあまり引っ張られないよう理論武装をしておく。A の交換機の経験もあるのでそれを踏まえて、我が国の関連法令との整合性も考えて、粘り強く議論していく必要がある。

中田関係者 : ケースバイケースで in situ の測定法を工夫する場合もある。現行の規定ではグレーすぎるので決める必要もあるが、自由度を残しておいて、実際の測定に過度の制限がかかって支障が出ることがないようにしたい。

清水主任 : 医療機器の場合は CISPR11 をリファアーしつつ、医療製品規格で対応する。こ

れまでの in situ の定義はどうもふわっとしている。対象機器をきちっと決める、分割可能であるかどうか、区分けをどうするかを考える必要がある。AHG5 と AHG6 で定義が違っていると困るので、我が国はどちらも出席して整合をとっていく、というのがここで合意できる大きな方針ではないか。

- 尾崎構成員 : 中国では設置場所での評価は2段階なのか。
- 中田関係者 : 立ち会いでシステムだけ1回のみ。
- 清水主任 : 型式試験か。
- 中田関係者 : 型式は型式で取得している。設置場所の評価もタイプテストであるので1個測ると、他のビルに設置したとしても試験はしない。
- 清水主任 : これは書面審議でも揉めたところであるが、タイプ試験と今回議論されようとしている in situ は同一であるかどうか。
- 中田関係者 : 医療機器関係は、認可試験の要件として in situ が入っている。
- 清水主任 : 認可されたものなので、別の試験はいらないということと理解できる。
- 中村構成員 : 鉄道の規格は、運用としては1箇所規格をどこかで満たしているのであれば、その車両はどこでもOKという結論になる。
- 清水主任 : それを「型式」という用語でやっているのか。in situ と、いわゆるタイプテストでやるものとは同一であるのか。
- 宮島関係者 : 鉄道は、タイプテストが明確に規定されている。CISPR がたまたま引用されている。
- 事務局 : CISPR ではテストサイト測定と in situ 測定が記載されているだけで、具体的な制度をどうするかは各国の判断となっていることにご留意いただきたい。
- 雨宮構成員 : CISPR I 関係では、米国以外は、in situ 測定を型式にしていない。米国も、3箇所 in situ 測定をして同じ結果でないといけないという制度になっている。
- 清水主任 : 医療機器は、誰でも設置できるものではなく、キチンと管理されているという前提で、型式として認めようという運用がされているという認識。雨宮構成員がおっしゃるように、in situ とは考え方が異なる。
- 雨宮構成員 : 実際の設置場所は、どういう電源の引き回しかという議論から始まって、全く同じ状況は考えられないので、3箇所やって、というのが FCC の考え方。CISPR22、32 では、設置場所測定は、全部キチンとできるわけがなくて型式試験には馴染まないということに米国以外は賛成した。
- 事務局 : 設置場所測定に型式認定のような考え方はなく、電波法では医療機器を設置する場合も、設置場所測定であればそれぞれの設置毎で測る規定となっていることに留意いただきたい。

ウ 井上(博)構成員より、大型大容量設備の設置場所測定法の要望について説明が行われ、以下の疑応答があった。

- 井上(博)構成員 : 大型大容量設備の設置場所測定法の要望については、吉岡構成員より、中国・韓国から大容量装置の試験の提案が出たときに、それならば、というかたちで提案されたと聞いている。吉岡構成員は TC82 の方で検討しようとしていたところ、CISPR B で同様の提案がでたので、議論してはどうかと提案したと聞

いている。タイプテストかどうかはさておき、設置前に EMC 評価できないかという要望が海外からあるので、一定の評価方法があればいいのではないか。メーカの中でニーズを調査したところ、UPS やドライブ装置等で、全てのメーカではないが、要望があった。メーカが独自の評価をしている実態もある。ある程度一定の条件が決められて、評価できれば有益ではないか。AHG5 では特に現地での測定を議論して、AHG6 では大容量設備の測定を議論するということがよいのではないかと考える。産業界としてはニーズがあるということで賛同させていただいた。

事務局 : 現時点では TC82 が CISPR に提案しただけで、この作業班において提案されたのは初めてなので、よく御議論いただきたい。

清水主任 : in situ 測定があるので、その前の測定は不要であるという意見もあるが、工場段階で測定できたらいいという意見もある。大容量 WPT は実際に暗室で測定できないと思われる。

司城関係者 : バスについてはサイト 10m 法で測定した。50kW は既に暗室で測定しており、100kW も測る予定。外で測ると許容値が厳しい。むき出しなので、建物減衰を考慮することができない。建物の中に入っていれば減衰できるが、外で 30m 法での測定では許容値が厳しく WPT は暗室でやるしかない。

清水主任 : それは逆にいうと、実際に外に置いたら漏えい電波が大きく出るということではないか。電波法上も適切ではないのではないか。

司城関係者 : 電波法では測定場試験が認められている。

事務局 : 電波法では、建物の外壁が前提になっているので、外壁がないところではどのように測定するのかについては、今回の AHG6 で議論されると思われる。

清水主任 : 現在は試験にパスしやすいからサイトを使っているということか。

司城関係者 : あとは事前に測定したかったというのはある。

清水主任 : 現地でないと測れないなどの制限はあるのか。例えば、医療機器のように制約条件があって、コンクリートでやっておけば認めてもらえるといったものがあるのか。又は、装置として全体でやらないと正確に測れないという条件はあるのか。例えば、コンクリートのどこに埋めるか、上に埋めるか下に埋めるかによって放射状態は変わってくるため、in situ でやらないといけないなど。日本においては、暗室で測定すればいいとなれば、in situ はいらないという話で終わってしまう。

尾崎構成員 : 韓国としては、バスのような大きいものをサイトで測定するのは、現実的でないという考えである。ウラジオストクでは、サイトの大きさや電源容量の制限等で議論すべきでないという結論になった。

清水主任 : 国際規格なので、大きいサイトに合わせることは難しい。どこの国でもできるものでないと駄目という考え方に対して、我が国としてどう考えるか。

司城関係者 : この規格では、隣の敷地に入って測る、というのは現実的でない。in situ で測定したところ電波法の規定値を満足したので、オンサイトでも測定しようとしたが、境界の外で測ることになっているため、結局測れていない。

清水主任 : 韓国から何らかの提案が来たときに、我が国は関係ないという立場でよいのか。対処方針を考えておいた方がいいのではないか。

事務局 : 電波法令上も、設置場所と試験場所があり、試験場所測定法は比較的詳細だ

が、設置場所にはいろいろと検討する点がある状況であるので、ご留意いただきたい。

清水主任 : 日本は、設置場所は必要ないという話となると、勝手に決められてしまうので、我が国としても AHG の議論に対して何らかの貢献をしていく必要がある。AHG5 と AHG6 に出てください、それに対して動きを注視していくということでしょうか。

尾崎構成員 : 最初に中国が医療機器を提案してきたときは in situ を想定していたが、韓国は WPT という話だけで一見 in situ ではなかったが、中身を見てみると in situ であった。現在の考えでは型式指定にはならないと思われるが、大型大容量とっているのは型式指定にしてもいいという考え方があるのではないかと。その辺りの認識を整理せずに AHG5 と AHG6 でそれぞれ議論すると、オーバーラップや、全体の整合性がとれていない状態が生じてしまうのではないかと。

中田関係者 : 中国が言っているのは、フロアノイズをどう考えるのか、また、アンテナをどこに立てるのかといった点を、どこまで in situ の測定方法として定めるのかということであると認識している。

清水主任 : その点は DC のドキュメントに書かれていないので、確認する必要がある。実際に設置され使用される場所における in situ 測定法の前に、出荷時の工場内で GPC の大容量機器についての設置前の評価があれば有用である、というところまでの認識のみで、規格としてどう扱うかはコンセンサスが取れていない状況と認識している。高さや長さが 7、8 メートルもあり 6000V のような EMI 試験はサイトに持って行って測定することはできない。また、設置前の工場での試験だと、どのような場所で測定するのかや、周辺にある鉄鋼システムを全部止めることができるのかも考慮しなければならない。モーター等が動いているので、周囲ノイズが増えて測れないのではないかとと思われる。電磁障害がないようにするためには、事前に測れないといけない。無線保護と産業の両面の観点で議論できればと認識している。

事務局 : DC を見ると、AHG5 と AHG6 ではそれぞれ、中国が提案した医療機器、韓国が提案した WPT について議論することとなっている。技術的な妥当性について日本国内で議論されないまま、国際会議で日本エキスパートが個々の意見を述べることは我が国の対応として適切ではないので、この場できちんと議論していただきたい。

清水主任 : この作業班において、産業界の提案について同意されれば日本として提案することとする。産業界からの提案について、現状の検討状況として何かあるのか。

中田関係者 : AHG で検討を進めると CISPR 11 を改正することになる。まず、対象機器が何になるのか確認し、どれだけの業界が関係しているか考えないといけない。

清水主任 : これまで、大型バスは関係してきている。

山中構成員 : 産業界が提案している「alternative test」は、具体的には、出荷前に工場内で測れたらということか。

井上(博)構成員 : そのような方法ができればいいと考えている。

山中構成員 : 測定を行う工場としてどのような環境を定義するのか。

井上(博)構成員 : まだ検討中である。

- 清水主任 : 大容量装置の許容値については、日本では測定することができたが、海外では試験場の制約上、測ることができなかった。海外では測ることができないので、現在の許容値には技術的な根拠はないのではないか。
- 山中構成員 : タイプテストを見据えるなら、測定データの汎用性が問題になる。測る環境で結果が変わってくる。そこをある程度担保できるようなデータを集めた方がよいと思われる。金属が周りにあるか等、環境条件を変えて測定する。両宮構成員が説明された FCC の測定のように 3カ所以上で測ることを義務づけるとか、田島主任が説明された場所を変えて測るとか、そういう測定法を追加するのがよいのではないか。そういうことをすると説得力が増すと思われる。
- 井上(博)構成員 : タイプテストまで考えているかどうかはメーカーによって異なる。タイプテストに引きずられるよりは、測定環境や測定条件としてどうかというところに注力した方がよいのではないか。
- 山中構成員 : どういった測定法を認めるかは、各国の主管庁が決めることであろう。
- 井上(博)構成員 : 検討対象を測定法に限定した方がよいのではという趣旨である。
- 田島主任 : 出荷前の測定によって、あまりにも放射が大きいことが判明すれば、その時点で対応できる点は有益ではないか。
- 井上(博)構成員 : 納入先で対応するのも難しいので、ある程度設置前にメーカー側で対応できる手段があればいいと考えている。
- 清水主任 : 次回の AHG6 において、AHG6 のリーダーは WPT を中心とした議論を進めるだろう。大容量装置と一緒に議論することを我が国として提案するのかどうか。大容量装置のうち、GCPC についての規定はあるが、それ以外のものに対して対応できていない。我が国として大容量装置を提案していくのかどうか。CISPR 11 の対象機器のうち、暗室の中で測定できないものをどう考えていくか。
- 事務局 : 1つの論点として、工場出荷前の試験を日本から提案するのかどうかをご議論いただきたい。提案すれば、日本として最後まで検討し規格化していく必要があるだろうが、現時点で提案するとの合意が得られるのか。
- 清水主任 : 今度の AHG6 の中で、日本として準備を進めることを発言するのかどうか。
- 中田関係者 : 確認したいが、井上(博)構成員からの説明の中で、「alternative test」のビフォー及びアフターのうち、アフターは顧客に収めた装置のことを指しているのか。
- 井上(博)構成員 : そのとおり。事前の評価を行わず、現地で測ったというもの。
- 中田関係者 : ビフォーは、in situ のように実際に使用されるような設置をするのか、それとも田島主任より説明があったような設備を組み立てる前に構成機器を個別に測定するものなのか。CISPR においては、試験場の外なら in situ だと思うので、それとの違いが分からない。
- 井上(博)構成員 : in situ の定義のとらえ方の違いもある。JAMA としては in situ は完全に現地という考え方である。ここで言っているのは暗室でも現地でもない。基本的な考え方は、メーカーの工場で一定の条件で評価できるようにしたいというもので、暗室の外か中かという点では、外になる。
- 清水主任 : 工場内ではインバータからインバータに回すことにより、現地と同じ負荷状態で事前に試験ができる。大きい装置で 5000kW だとオープンサイトにはない。工場内である程度の環境を作れるので、とんでもない値が出た場合は事前に対

策できる。in situ だけだと、測定結果がだめだった場合には、また持って帰られないと行けない。それは大変である。代替というが、暗室でやる代わりという意味と認識している。

- 石垣構成員 : 許容値としてはどのような値を想定しているのか。
- 井上(博)構成員 : それはこれからの検討である。
- 清水主任 : 工場内であると設置する現地ではないので、完全な in situ ではないものの in situ の一部だ、という話になるかもしれない。
- 事務局 : 繰り返しになるが、上海での AHG において、日本として代替 (alternative) 測定法の必要性を発言するかどうかについてご議論いただきたい。
- 雨宮構成員 : マルチメディアの場合は、ケーブルアレンジメントのセットアップ法は山ほどあり、組み立ててからの暗室測定等は実施困難なので、事前試験が規定されている、どういうモードが妨害波を出すかという評価を、装置をばらして行うことになっている。電波暗室に入らないものは、in situ で、妨害波が最大となる条件で試験を行う。
- 清水主任 : 最終的には in situ でシステム全体を測定するが、その前にも、装置をばらして測定しているということか。
- 雨宮構成員 : そうである。事前の試験では、個々の装置は全て測定する。その後、装置全体を、in situ で測定するかサイトで測定する。
- 事務局 : 日本から提案するならば、日本国内の制度でどう対応するかも検討しておく必要がある。
- 篠塚構成員 : 仮に CISPR において型式試験となったとしても、日本では採用しないのではないか。
- 事務局 : CISPR において日本として提案するのであれば、日本国内でも採用できる内容を提案していただく必要がある。
- 篠塚構成員 : 設置前の測定によって型式とすることを担保することができるのか。
- 井上(博)構成員 : それはこれからの検討である。
- 篠塚構成員 : 現地で初めて測定を行うと妨害波が大きかった場合の対応が大変なので、事前に何らかの評価を行うことは当たり前のことであろう。雨宮構成員より説明のあった事前試験と同じ考え方でよいのではないか。事前試験を行った後で、in situ 測定を行えばよい。
- 尾崎構成員 : 負荷条件は in situ 測定で考慮できるが、設備の中にいろんな機器が含まれているので、個々の機器について事前試験も行うということか。
- 山中構成員 : 設置場所測定において、測定をやらなくていいとするのではなくて、測ろうとしたが測ることができなかったという点は確認しないといけないのではないか。
- 三塚構成員 : 実際の測定においては、機器の近くでどういう妨害波が出ているかをまず確認し、その次に離れたところで、特定した周波数を測定する。
- 篠塚構成員 : まずはターゲットの妨害波の周波数を見て、離れて測ってそれが出ていなければよく、ターゲット以外の周囲ノイズがある場合は、そのような方法で担保しているということか。
- 三塚構成員 : 設置場所測定は、その場その場で何パターンも測定をすることが必要になっている。

- 清水主任 : 対象設備としてはかなり大きいものもあるのか。
- 三塚構成員 : 大きいものもある。その場合、どこからの距離で測定するかがとても問題になる。
- 清水主任 : 大型大容量の設備の測定法を、雨宮構成員から説明のあった事前試験のようなものにするのか、それとも産業界のニーズとしては、一度測定を行った場合は、現地での測定を行わないものとして提案するのか。個人的には、in situ 測定をしなくてもよいとするのは難しいのではという気もするが。
- 雨宮構成員 : どちらにせよ EUT からの妨害波が最大である条件で測定する必要があり、その最大条件を見つけるのは難しい。
- 福地構成員 : 上海会合では、CISPR 32 に既に事前試験が規定されているのであれば、事前試験を提案するのがよいのではないか。突然、alternative な測定法を規定するのは突飛な気がする。
- 清水主任 : 測定法が必要であるという問題点は指摘するが、具体的な提案をするのは時期尚早ということか。主な議題は WPT となり、そんなに時間がとれないと思われるので、提案後に後に引けなくなることもある。WPT も大型大容量装置も同じ、という問題提起をするというところに留めることでよいか。
- 篠塚構成員 : 試験場と in situ があるが、試験場の中にはオープンサイトが含まれており、大きい設備はオープンサイトで測定するというのも一案ではないか。そうすれば、工場内で事前に測定することが可能となる。その場合、工場をオープンサイトと見なせるのかどうか論点となる。
- 清水主任 : 新しい規格を作るのではなく、現状の運用を変えるという考え方だろうか。オープンサイトの中に異なるカテゴリが含まれるものとするようなイメージだろうか。許容値は変わるかもしれないが。
- 篠塚構成員 : 工場内サイトとか。井上(博)構成員がそのような測定場のニーズがあるということであれば、そのような考え方もあるのではないか。
- 藤井構成員 : 雨宮構成員より説明のあった事前試験では、妨害波の最大条件を探すものということであるが、最大条件とはならない場合については in situ では測らなくてよいのか。この組み合わせで最大条件となる、といったことが判明したら、それだけでよいか。
- 雨宮構成員 : 事前試験の後の試験も、最大条件を含めて全ての場合で行うことになっている。
- 藤井構成員 : 事前試験を工場内で行った結果、妨害波が出ないことが明らかとなった場合には in situ を省略できる、といった規定を入れれば、全部やる苦労を省くことができるので、そういう考え方も1つではないか。
- 田島主任 : オープンサイトの条件を新たに作ることは実現性があるのか疑問がある。10年くらいはかかりそうである。
- 藤井構成員 : in situ が不要、又は、in situ を省略できる、ということにする場合には、そのような考え方もあるということだろう。
- 清水主任 : alternative、代替法という明確な表現は避けることとする。大容量については、GPOC や WPT もそうだが、問題が残っているので一緒にやってはどうか、という発言をして、各国の反応を見ることとする。韓国は拒否するかもしれないが、日本としては発言する意義はあるだろう。大容量装置の議論が in situ の

議論なのかどうなのかも含めて議論する必要があるだろう。AHG5 の議論は in situ に決まっているが、AHG6 は WPT だけでなく他の設備も議論するという。我が国の考え方としては、大容量設備の測定法について検討する必要性について再度確認するに留め、別の測定法を作ることを前提とするのではなく、こういうものについてはどのような考え方にすべきなのか確認することとする。

- 事務局 : 確認であるが、対応方針としては、alternative という表現は使わないこととし、大容量機器の測定法に関して、こういう問題点があるので議論すべき、という点を指摘するという点でよいか。
- 清水主任 : DC 文書にも対象範囲について議論しましょうと書いてあるので、AHG6 では、そのような対応でよいと思われる。
- 井上(正)オブザーバ : 規格 (Normative) として記載するのではなく、情報 (Informative) やガイドラインにするということも考えられるのではないか。いろいろなものがあるので規格にするのは難しいのではないか。
- 雨宮構成員 : マルチメディアでもそういう考え方がある。
- 山中構成員 : 現時点では提案の中身がないので、Normative か Informative かは後の議論でよいだろう。
- 清水主任 : 大容量設備についても、in situ 測定やサイト測定について、議論する必要があるということ発言するのみとする。
- 司城関係者 : 大容量設備をやる人間としては、in situ 測定とサイト測定を抱き合わせでやってもらいたい。100kW については、その方法をやっているが、認められるか。
- 清水主任 : そのような議論は、上海会合ではなく、その次の議論になるだろう。
- 事務局 : 再度の確認になるが、WPT だけでなく GPCPC 等大容量も一緒に議論することに留め、alternative 試験や事前試験といったことには触れないということによいか。
- 清水主任 : in situ はどういうものなのか理解を一致させた上で、その考え方を明記するという提案をすること。
- 山中構成員 : AHG での検討事項は最終的には WG1 に上がるのだろうが、どの時点で上がるのか。
- 尾崎構成員 : 釜山会議の際の WG1 で今回の AHG で検討した方向性を示して、承認を得ることとなるだろう。そのために釜山会議の前に 1 度 AHG を開催するもの。
- 清水主任 : 現時点では想定で話しているので、具体的な話は今後出てくるだろう。
- 井上(博)構成員 : 総会では国の代表としての発言をするものと思うが、アドホックレベルでも、日本として合意された内容しか発言できないものなのか。
- 事務局 : 現地で新たな事項があれば現地で臨機応変に対応することはあるだろうが、基本的に、アドホック等を含め CISPR で検討される事項については、我が国としてどう対応すべきか作業班等でご検討いただいております、対応方針に明らかに反する内容が発言されることや、発言予定のものが国内の作業班等で説明、検討されずに国際会議で発言されるということは想定していません。
- 清水主任 : B 小委員会以外の対応状況はどうか。
- 雨宮構成員 : 新たな事項があれば現地で臨機応変に対応している。
- 清水主任 : 様々な立場で出席している者がいることは考慮する必要があり、相互理解が

得られるように努力するしかないだろう。次回の上海中間会議においては、出席予定である田島主任及び尾崎構成員に全体調整いただくことでよいか。

(異議なし)

(2) その他

事務局より、本日の検討結果を踏まえ、上海での中間会合に対応する旨及び次回の作業班については、課題の検討状況等を踏まえて別途日程が通知される旨連絡があった。